

2018年9月14日

株主各位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
株式会社 コア
代表取締役社長執行役員 松浪 正信

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2018年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当の支払いを受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

以上